

(その1)

(平成 28 / 年分) 収 支 報 告 書

整理番号 4020

(ふりがな)

1 政治団体の名称
(みんしんとういわてけんたいさんくそうしぶ)
民進党岩手県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地
岩手県一関市上大槻街5番38号

3 代表者の氏名
黄川田 徹

4 会計責任者の氏名
小野寺 二男

事務担当者 収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

(氏名) 小野寺 二男 /
(電話) 0191-21-1820 /

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有 公職の種類 _____ 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	<input checked="" type="checkbox"/> 無

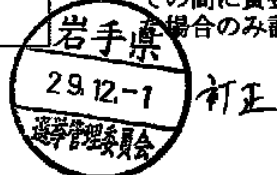
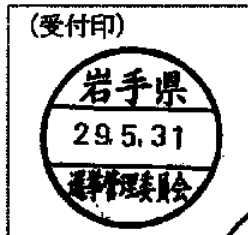
国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	黄川田 徹 /
公職の種類	衆議院議員

資金管理団体の指定の期間 (※1)	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 (※2)	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

※1 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

※2 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円	28,888,711
(前年からの繰越額)		11,738,167
(本年の収入額)		17,150,544
支 出 総 額		19,265,154
翌年への繰越額		9,623,557

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	十億 百万 千 円	1,239,000
員 数		1,239 ^人
(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	
〔うち特定寄附〕		0
(イ) 法人その他の団体からの寄附		1,000,000
(ウ) 政治団体からの寄附		40,000
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		3,040,000
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕		0
イ 政党匿名寄附		0
合 計 (ア+イ)		3,040,000

注) 「寄附」による収入がある場合は、(その7)の記載が必要です。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
民主党本部	十億 百万 千 円 3,000,000	H28.03.10	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	500,000	H28.05.24	〃	
〃	2,000,000	H28.05.26	〃	
〃	2,000,000	H28.10.07	〃	
〃	2,000,000	H28.11.30	〃	
〃	3,000,000	H28.12.08	〃	
民進党岩手県総支部連合会	370,000	H28.09.23	岩手県盛岡市中央通三丁目3番2号 菱和ビル4階	
こ の 頁 の 小 計	12,870,000/			
合 計	12,870,000/			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに「名寄せ」して記載してください。

(その6)

(6) その他の収入			
摘要 (1件10万円以上のもの)	金額		備考 (年月日等)
	十億	百万 千 円	
この頁の小計		0	
1件10万円未満のもの		1,544	
合計		1,544	

注1) その他の収入とは、個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入です。(例 預金利子)

注2) 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を個別に記載し、10万円未満のものは一括して金額を記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
			①.個人 2.法人その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
黄川田 徹	1,000,000	H28.05.16	岩手県陸前高田市高田町字鳴石28番地2号(T209-14)	衆議院議員	
〃	1,000,000	H28.12.06	〃	〃	
この頁の小計	2,000,000				
その他の寄附	0				
合計	2,000,000				

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 / ②. 法人その他の団体	3. 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
㈱佐々木組	500,000	H28.05.25	岩手県一関市山目字中野140-5 ササキビル中野	佐々木 一嘉	
東住地㈱	500,000	H28.05.25	岩手県一関市三関字神田158-1	佐々木 一榮	
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附	0				
合計	1,000,000				

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	2. 法人その他の団体	③ 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)		備考
佐々木ともかずを育てる会	40,000	H28. 7. 13	岩手県一関市東山町長坂字町101番地	佐々木 朋和		
この頁の小計	40,000					
その他の寄附	0					
合計	40,000					

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。
注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。
以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。
注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。
(特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	十億 百万 千 円 6,621,895		
	(2) 光 熱 水 費	383,746/		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,038,376/		
	(4) 事 務 所 費	4,958,401/		
	小 計	15,002,418/	0	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	十億 百万 千 円 1,707,729/		
	(2) 選 挙 関 係 費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア + イ + ウ + エ)	1,115,265	30,125/	
	ア 機関紙誌の発行事業費	56,972/		
	イ 宣 伝 事 業 費	1,058,293/	30,125/	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	318,042/		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,120,000/		
	(6) そ の 他 の 経 費	1,700/		
小 計	4,262,736/	30,125/		
合 計	19,265,154/			

注) 支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに(その16)にも内訳を記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	11,912	H28.01.07	東北電力(株)一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	10,724	H28.02.04	〃	〃	
電気代	10,868	H28.03.04	〃	〃	
電気代	11,035	H28.04.06	〃	〃	
電気代	10,571	H28.07.06	〃	〃	
電気代	11,938	H28.08.04	〃	〃	
電気代	13,438	H28.09.06	〃	〃	
電気代	10,976	H28.10.06	〃	〃	
電気代	11,566	H28.12.06	〃	〃	
この頁の小計	103,028	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	280,718	注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	383,746				

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	16,380	H28.01.04	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.01.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.01.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	13,461	H28.01.25	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
イス代	26,460	H28.02.02	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
コピー機リース料	16,380	H28.02.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.02.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.02.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,380	H28.03.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.03.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.03.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
レンタカー利用料金	15,120	H28.03.19	㈱トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
リース料（コピーカウント）	13,284	H28.03.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
この頁の小計	208,656	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
レンタカー利用料金	十 億 百 万 千 円 29,160	H28.03.28	(株)トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
コピー機リース料	16,380	H28.04.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.04.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.04.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
ゴム印代	12,744	H28.04.11	川嶋印刷(株)	岩手県一関市上大槻街3-11	
コピー機リース料	18,112	H28.05.06	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	16,380	H28.05.06	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	12,285	H28.05.06	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	24,645	H28.05.23	(株)花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H28.06.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.06.06	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.06.06	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,380	H28.07.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
この頁の小計	223,260	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	18,112	H28.07.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.07.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
レンタカー利用料金	40,200	H28.07.12	(株)トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
リース料（コピーカウント）	12,906	H28.07.25	(株)花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H28.08.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.08.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.08.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機保守料	10,933	H28.09.02	(株)山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
コピー機リース料	18,112	H28.09.05	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	16,380	H28.09.05	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	12,285	H28.09.05	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,380	H28.10.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.10.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	222,482	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	12,285	H28.10.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,380	H28.11.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H28.11.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H28.11.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
タイヤ代	195,000	H28.11.18	タイヤショップ 山城	岩手県陸前高田市竹駒町字館117番地2	
タイヤ代	65,000	H28.11.19	東山タイヤ工業所	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀119-10	
コピー機リース料	16,380	H28.12.05	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	12,285	H28.12.05	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
この頁の小計	347,727				
その他の支出	150,464				
合計	1,152,589				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	23,917	H28.01.12	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
名刺印刷代	15,000	H28.01.12	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	27,524	H28.01.21	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
ガソリン代	25,609	H28.02.02	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
インク代	15,714	H28.02.02	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
ガソリン代	24,903	H28.02.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
文具代	19,716	H28.02.18	SMB Cファイナンスサービス㈱	東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館7階	
文房具代	14,796	H28.02.25	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
ガソリン代	26,074	H28.02.29	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
封筒印刷代	16,200	H28.03.07	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
マグカップ代	17,000	H28.03.07	(有)新美堂	東京都千代田区永田町1丁目7-1	
ガソリン代	20,453	H28.03.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
名刺代	19,440	H28.03.17	㈱一関プリント社	岩手県一関市青葉一丁目7の24	
この頁の小計	/266,346	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	24,764	H28.04.05	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
ガソリン代	21,278	H28.04.07	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
封筒印刷代	17,086	H28.04.12	タクミ印刷㈱	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	15,425	H28.04.28	㈱星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	28,690	H28.05.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	24,000	H28.05.18	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
お茶代	12,600	H28.05.31	いわて平泉農業協同組合	岩手県一関市竹山町7-1	
両面テープ代	16,632	H28.06.03	平澤惣兵衛商店	岩手県一関市地主町8-10	
ガソリン代	32,607	H28.06.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
両面テープ、画鋏代	17,274	H28.06.21	㈱カミヤ	岩手県一関市大町5-20	
ガソリン代	11,619	H28.06.30	㈱星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
名刺印刷代	28,800	H28.06.30	タクミ印刷㈱	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	59,556	H28.07.04	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
この頁の小計	310,331	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	25,695	H28.07.07	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
両面テープ代	16,632	H28.07.12	平澤惣兵衛商店	岩手県一関市地主町8-10	
両面テープ、クロステープ代	80,676	H28.07.14	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
ガソリン代	25,375	H28.07.22	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
両面テープ代	16,632	H28.07.26	平澤惣兵衛商店	岩手県一関市地主町8-10	
ガソリン代	24,944	H28.08.03	㈱星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	30,152	H28.08.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	10,927	H28.08.31	㈱星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	24,082	H28.09.08	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	54,391	H28.09.09	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
封筒印刷代	24,300	H28.09.30	タクミ印刷㈱	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	12,415	H28.10.07	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
ガソリン代	35,148	H28.10.07	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
この頁の小計	/381,369	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	十位 百万 千 円 28,225	H28.10.11	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
ガソリン代	16,462	H28.10.31	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	26,348	H28.11.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	27,328	H28.11.22	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
ガソリン代	36,841	H28.12.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
名刺代	18,900	H28.12.12	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
ガソリン代	33,718	H28.12.19	㈱まるか	岩手県大船渡市立根町字桑原22番地6	
インクカートリッジ代	11,458	H28.12.27	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
この頁の小計	199,280				
その他の支出	432,724				
合計	1,590,050				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
新聞代	17,252	H28.02.22	樹全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	17,252	H28.04.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H28.06.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H28.08.22	〃	〃	
新聞代	17,252	H28.10.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H28.12.20	〃	〃	
この頁の小計	/ 103,512				
その他の支出	192,225				
合計	/ 295,737				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
一関事務所家賃	100,000	H28.01.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.01.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
高田事務所借地料	60,000	H28.01.07	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
一関事務所家賃	100,000	H28.02.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.02.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.03.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.03.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.04.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.04.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.05.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.05.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.06.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.06.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
この頁の小計	780,000	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注6) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
一関事務所家賃	100,000	H28.07.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.07.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
高田事務所借地料	60,000	H28.07.07	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
一関事務所家賃	100,000	H28.08.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.08.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.09.08	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.09.08	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.10.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.10.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.11.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.11.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H28.12.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H28.12.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
この頁の小計	780,000		注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。		
その他の支出	0		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）		
合計	1,560,000				

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（造作修繕費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
エアコン修理代	十億 百万 千 円 19,440	H28.08.10	(有)カンノ冷熱	岩手県陸前高田市竹駒町字赤畑44-6	
この頁の小計	19,440				
その他の支出	6,480				
合計	25,920				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。
注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	21,006	H28.01.04	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,260	H28.01.04	〃	〃	
電話使用料	11,359	H28.01.07	〃	〃	
レタックス後納郵便代	198,524	H28.01.12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	12,324	H28.01.18	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
郵便代	13,120	H28.01.20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	24,669	H28.02.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	12,331	H28.02.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	195,112	H28.02.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,817	H28.02.16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
切手代	20,500	H28.02.25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	12,828	H28.02.29	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	11,189	H28.03.09	〃	〃	
この頁の小計	560,039				
その他の支出					
合計					

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

- 注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	11,689	H28.03.17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	187,974	H28.03.17	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
はがき、切手代	12,420	H28.03.30	〃	〃	
携帯電話使用料	10,906	H28.03.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
郵便代	12,956	H28.04.01	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス後納郵便代	231,436	H28.04.11	〃	〃	
電話使用料	12,280	H27.04.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	11,399	H28.04.19	〃	〃	
携帯電話使用料	11,766	H28.05.02	〃	〃	
電話使用料	11,760	H28.05.11	〃	〃	
レタックス後納郵便代	175,646	H28.05.11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,908	H28.05.16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	18,944	H28.05.25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	721,084				
その他の支出					
合計					

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	11,384	H28.05.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	14,803	H28.05.31	〃	〃	
電話使用料	12,937	H28.06.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	163,984	H28.06.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,739	H28.06.16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
切手代	20,500	H28.06.24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	11,578	H28.06.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,017	H28.06.30	〃	〃	
電話使用料	13,149	H28.07.07	〃	〃	
レタックス後納郵便代	154,654	H28.07.13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
宅急便代	11,164	H28.07.13	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
電話使用料	11,936	H28.07.19	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	12,057	H28.08.01	〃	〃	
この頁の小計	462,902	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	22,485	H28.08.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	12,465	H28.08.05	〃	〃	
レタックス後納郵便代	128,464	H28.08.09	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,844	H28.08.22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,959	H28.08.31	〃	〃	
電話使用料	10,916	H28.09.08	〃	〃	
電話使用料	11,338	H28.09.15	〃	〃	
切手、はがき代	10,860	H28.09.16	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス後納郵便代	172,864	H28.09.16	〃	〃	
携帯電話使用料	10,272	H28.09.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	12,914	H28.09.30	〃	〃	
電話使用料	11,818	H28.10.07	〃	〃	
電話使用料	11,537	H28.10.17	〃	〃	
この頁の小計	443,736	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	10,463	H28.10.17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	136,198	H28.10.17	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
はがき、切手代	13,400	H28.10.20	〃	〃	
携帯電話使用料	13,705	H28.10.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話使用料	11,818	H28.11.11	〃	〃	
レタックス後納郵便代	184,704	H28.11.11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
後納郵便代	19,962	H28.11.11	〃	〃	
レタックス代	21,760	H28.11.11	〃	〃	
電話使用料	11,841	H28.11.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,032	H28.11.30	〃	〃	
携帯電話使用料	12,999	H28.11.30	〃	〃	
電話使用料	13,373	H28.12.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	185,888	H28.12.12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	646,143	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	11,463	H28.12.16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	11,463				
その他の支出	230,292				
合計	3,075,659				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。
 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ウィルスバスター更新料	13,540	H28.01.28	トレンドマイクロ(株)	東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー	
労働保険料	29,700	H28.01.29	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
NHK放送受信料	13,990	H28.04.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
NHK放送受信料	19,522	H28.06.27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
労働保険料	27,708	H28.08.19	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
労働保険料	25,200	H28.10.28	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
政治資金監査報酬	100,000	H28.12.05	菅原会計事務所	岩手県陸前高田市高田町宇鳴石88-12	
NHK放送受信料	19,522	H28.12.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
この頁の小計	249,182				
その他の支出	47,640				
合計	296,822				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。
 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (行事費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	14,396	H28.01.14	CaspiTa!新橋	東京都港区新橋2-12-15	
飲食代	14,978	H28.03.03	魚がし日本一	東京都港区赤坂3-9-4	
国会研修旅費代	66,000	H28.03.11	東磐交通㈱	岩手県一関市東山町長坂字町410	
食事代	16,000	H28.03.29	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
食事代	18,993	H28.04.22	旬	岩手県一関市大東町摺沢字石倉63	
食事代	22,700	H28.04.25	MICKEY	岩手県一関市川崎町薄衣字諏訪前37	
食事代	17,000	H28.04.28	豊隆	岩手県一関市樋渡47	
飲食代	12,828	H28.05.09	焼ジビエ農 炭打 新橋	東京都港区新橋4-29-6 1F	
コーヒー代	11,664	H28.05.17	大船渡市農業協同組合	岩手県大船渡市盛町字下館下7-16	
食事代	24,300	H28.05.22	ホテルメトロポリタン盛岡 樹苑	岩手県盛岡市盛岡駅前通1番44号	
食事代	17,680	H28.06.19	岩手ハイウェイサービス㈱	岩手県紫波郡紫波町片寄字堤下52-2	
飲食代	38,600	H28.07.11	しば多	岩手県陸前高田市高田町字西和野108-1	
食事代	17,500	H28.08.01	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
秋刀魚代	87,400	H28.09.14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	292,639		注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。		
その他の支出			注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。		
合計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

平成29年12月1日訂正 小野寺=男

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	12,360	H28.10.13	吉里	東京都台東区谷中3-2-6	
食事代	59,730	H28.10.21	サンプラザ及善	岩手県一関市千厩町千厩字町221	
食事代	46,250	H28.10.30	豊隆	岩手県一関市樋渡47	
御食事代	22,800	H28.11.12	ニューパレス みなこう	岩手県一関市藤沢町藤沢字仁郷108	
御食事代	32,500	H28.12.02	つきじ植むら 山王茶寮	東京都千代田区永田町2-10-5 日枝あかさか	
この頁の小計	173,640				
その他の支出	240,482				
合計	706,761				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超え(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

平成29年12月1日訂正 小野寺=男 

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(旅費交通費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
J R乗車券	十 億 百 万 千 円 12,820	H28.03.03	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4階	
J R乗車券	26,050	H28.06.30	㈱JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4階	
宿泊代	15,768	H28.07.05	東横インーノ関駅前	岩手県一関市上大槻街2-33	
宿泊代	38,850	H28.07.05	大船渡温泉	岩手県大船渡市大船渡町字丸森29-1	
この頁の小計	/ 93,488				
その他の支出	147,380				
合計	/ 240,868				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ボーイスカウト年会費	30,000	H28.02.10	日本ボーイスカウト岩手連盟	岩手県盛岡市みたけ3-38-20	
陸前高田ライオンズクラブ年会費	120,000	H28.11.16	陸前高田ライオンズクラブ	岩手県陸前高田市米崎町字佐野136-1	
この頁の小計	150,000				
その他の支出	515,100				
合計	665,100				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。


(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
秋刀魚代	十 萬 千 円 87,400	H28.09.14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	87,400				
その他の支出	7,600				
合計	95,000				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

平成29年12月1日訂正 小野寺 = 男 

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ管理費	63,504	H28.01.18	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
機関紙代	15,000	H28.05.24	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
ホームページ管理費	74,304	H28.07.01	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
国会報告印刷代	884,960	H28.12.05	大槻オザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
機関紙代	15,125	H28.12.16	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	1,052,893				
その他の支出	5,400				
合計	1,058,293				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費 (調査費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
写真代	34,668	H28.01.22	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
写真代	15,660	H28.03.02	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
書籍代	13,966	H28.05.06	榑山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
地図代	29,160	H28.09.02	榑山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
書籍代	37,290	H28.09.02	榑山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
書籍代	19,872	H28.10.04	榑山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
写真代	11,394	H28.10.14	榑サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-7-1	
手帖代	14,490	H28.11.30	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館地下1階	
この頁の小計	176,500				
その他の支出	141,542				
合計	318,042				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	十 百 千 円 / 30,000	H28.03.29	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
寄附	/ 1,000,000	H28.06.03	新東北生活環境センター	岩手県一関市磐井町2-30	
寄附	/ 30,000	H28.08.09	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
寄附	/ 60,000	H28.12.05	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
この頁の小計	/ 1,120,000				
その他の支出	0				
合計	/ 1,120,000				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別業で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
宣伝事業費	15,000	H28.05.24	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
宣伝事業費	15,125	H28.12.16	民進党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	／ 30,125				
合 計	／ 30,125				

注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注) 有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに(その18)に記載してください。

(その20)

宣 誓 書


添 付 書 類 (別添のとおり)


- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月 31 日

政治団体の名称 民進党岩手県第3区総支部

会計責任者の氏名 小野寺 = 男 

※代表者の氏名 
(解散する場合のみ記入すること)

注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2) 「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。


政治資金監査報告書

平成29年5月30日

民進党岩手県第3区総支部

代表 黄川田 徹 殿

登録政治資金監査人

菅原弘志 

登録番号 第2161号

研修終了年月日 平成21年2月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民進党岩手県第3区総支部の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) わたしの責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、民進党岩手県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

民進党岩手県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、民進党岩手県第3区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上